

「工作物石綿事前調査者講習」 開催のご案内

工作物石綿事前調査者講習機関 登録番号 大阪3
有効期限 令和 12 年 2 月 2 日
公益社団法人 大阪労働基準連合会
適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

石綿等が使用されているおそれが高いものとして厚生労働大臣が定める炉設備(ボイラー、焼却設備等)、電気設備(変電、配電、送電設備等)、プラント系配管設備等の解体や改修の作業については、令和 8 年 1 月 1 日以降、「工作物石綿事前調査者講習」修了者による事前調査が義務づけられています。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号に基づく工作物石綿事前調査者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「工作物石綿事前調査者講習」を開催しますので、この機会に、是非受講されますようご案内いたします。

1 受講資格 次のいずれかに該当する者

番号	受講資格
(1)	石綿作業主任者技能講習修了者
(2)	工作物に関して 11 年以上の実務の経験を有する者(学歴不問)
(3)	大学において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して 2 年以上の実務の経験を有する者
(4)	短期大学(修業年限 3 年に限る)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して 3 年以上の実務の経験を有する者
(5)	短期大学又は高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して 4 年以上の実務の経験を有する者
(6)	高等学校又は中等教育学校(中学校ではない)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して 7 年以上の実務の経験を有する者
(7)	平成 18 年 3 月 31 日までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して 5 年以上の実務の経験を有する者
(8)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、工作物石綿事前調査に関して 5 年以上の実務の経験を有する者
(9)	建築行政又は環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)に関して 2 年以上の実務の経験を有する者
(10)	労働基準監督官として 2 年以上その職務に従事した経験を有する者
(11)	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者

2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) 49,280円

内訳【受講料 40,000 円+消費税(10%) 4,000 円、テキスト 4,800 円+消費税(10%) 480 円】

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間	科 目
第1日目	9:25～ 9:30	オリエンテーション
	9:30～11:40	工作物石綿事前調査に関する基礎1・2
	12:30～16:50	石綿使用に係る工作物図面調査
第2日目	9:00～14:00	現場調査の実際と留意点
	14:10～15:10	工作物石綿事前調査報告書の作成
	15:40～17:15	修了考査(筆記試験)

4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館11F 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m

5 定 員 100名(定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了考査合格者に、後日送付します。

- 【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- (2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- (3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。